

平成26年第4回三笠市議会定例会

平成26年12月18日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 三笠市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 3 諸般報告
 - (1) 選挙管理委員会行政報告
- 4 議 事
- 5 閉会宣告

○議事日程

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 三笠市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について |
| 日程第 2 | 諸般報告について（選挙管理委員会行政報告） |
| 日程第 3 | 議案第58号から議案第74号までについて（委報第5号） |
| 日程第 4 | 議案第75号 三笠市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第76号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について |
| 日程第 6 | 意見書案第6号 「手話言語法」制定を求める意見書 |

○出席議員（9名）

| | | | |
|-----|---------------|-----|---------------|
| 議 長 | 1 番 谷 津 邦 夫 氏 | 副議長 | 3 番 齊 藤 且 氏 |
| | 2 番 澤 田 益 治 氏 | | 5 番 扇 谷 知 巳 氏 |
| | 6 番 谷 内 純 哉 氏 | | 7 番 丸 山 修 一 氏 |
| | 8 番 儀 惣 淳 一 氏 | | 9 番 武 田 悌 一 氏 |
| | 10 番 高 橋 守 氏 | | |

○欠席議員（0名）

○説明員

| | | | |
|-----------|-----------|-------------|-----------|
| 市 長 | 小 林 和 男 氏 | 副 市 長 | 西 城 賢 策 氏 |
| 総務福祉部長 | 右 田 敏 氏 | 選 管 委 員 長 | 中 村 茂 俊 氏 |
| 総 務 課 長 | 松 浦 基 晴 氏 | 財 務 課 長 | 中 原 保 氏 |
| 企画経済部長 | 中 沢 敏 男 氏 | 企 画 振 興 課 長 | 小 田 弘 幸 氏 |
| 教育委員長 | 折 笠 真 仁 氏 | 教 育 長 | 北 山 一 幸 氏 |
| 学校教育課長 | 高 森 裕 司 氏 | 病 院 事 務 局 長 | 澤 上 弘 一 氏 |
| 生活安全センター長 | 辻 道 元 信 氏 | 監 査 委 員 | 森 原 裕 氏 |

監査委員事務局長 鈴木 信之 氏

○出席事務局職員

議会事務局長 清水 光一 氏 議会係長 坂 保徳 氏

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

◎日程第1 三笠市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 三笠市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

本選挙は、委員及び補充員の任期が平成26年12月24日をもって満了することによる選挙であります。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

指名の方法は、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、一玖孝雄氏、岡孝行氏、大窪裕氏、枝廣栄美氏、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人に定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました、一玖孝雄氏、岡孝行氏、大窪裕氏、枝廣栄美氏、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、次の方を指名します。第1順位、佐々木正美氏、第2順位、野見山朋秀氏、第3順位、清水知行氏、第4順位、菅谷百合子氏、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました、第1順位、佐々木正美氏、第2順位、野見山朋秀氏、第3順位、清水知行氏、第4順位、菅谷百合子氏、以上の方が順序のとおり、選挙管理委員補充員に当選されました。

当選証書付与のため、休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時09分

◎議長(谷津邦夫氏) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 諸般報告について(選挙管理委員会行政報告)

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の2 諸般報告に入ります。

選挙管理委員会行政報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、選挙管理委員会行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第3 議案第58号から議案第74号までについて(委報第5号)

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の3 委報第5号議案第58号から議案第74号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇願います。

(総合常任委員会委員長武田悌一氏 登壇)

◎総合常任委員会委員長(武田悌一氏) さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第58号から議案第60号までの条例制定3件、議案第61号から議案第65号までの条例改正5件、議案第66号の計画変更1件、議案第67号の指定1件、議案第68号から議案第74号までの補正予算7件の計17件であり

ます。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略をさせていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第58号三笠市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準条例の制定について、議案第59号三笠市放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例の制定について、議案第60号三笠市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等条例の制定について、議案第61号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第62号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第63号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第64号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第65号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第66号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、議案第67号指定管理者の指定について、議案第68号平成26年度三笠市一般会計補正予算（第5回）について、議案第69号平成26年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議案第70号平成26年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、議案第71号平成26年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、議案第72号平成26年度三笠市水道事業会計補正予算（第2回）について、議案第73号平成26年度三笠市下水道事業会計補正予算（第2回）について、議案第74号平成26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第3回）について、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第58号から議案第74号までについて質疑を受けます。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第58号から議案第74号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第58号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第58号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第58号三笠市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第59号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第59号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第59号三笠市放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第60号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第60号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第60号三笠市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第61号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第61号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第61号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第62号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第62号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第62号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第63号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第63号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第63号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第64号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第64号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第64号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第65号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第65号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第65号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第66号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第 6 6 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 6 6 号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 6 7 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第 6 7 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 6 7 号指定管理者の指定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 6 8 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第 6 8 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 6 8 号平成 2 6 年度三笠市一般会計補正予算(第 5 回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 6 9 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第 6 9 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 6 9 号平成 2 6 年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 7 0 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第 7 0 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第70号平成26年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第71号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第71号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第71号平成26年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第3回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第72号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第72号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第72号平成26年度三笠市水道事業会計補正予算(第2回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第73号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第73号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第73号平成26年度三笠市下水道事業会計補正予算(第2回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第74号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第74号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第74号平成26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第3回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

◎日程第4 議案第75号 三笠市議会基本条例の一部を改正
する条例の制定について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の4 議案第75号三笠市議会基本条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、儀惣議員ほか3人からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、儀惣議員から提案理由の説明を求めます。

儀惣議員、登壇願います。

(8番儀惣淳一氏 登壇)

◎8番(儀惣淳一氏) 議案第75号三笠市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について、提出者を代表し提案説明申し上げます。

今回の改正は、三笠市議会基本条例第20条の規定に基づき、本条例の見直し、検討を行った結果、議会の透明性の確保や役割を明確にするよう、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、議長選挙の際には、立候補者制とし、立候補者は、所信表明を行うとともに、災害発生時における議会及び議員の対応と、三笠市災害対策本部との関係を新たに追加するものであります。また、議員定数を改正する際には、類似市町村と比較検討するとしていたものを、地域の歴史や産業構造の違いから、類似市町村と比較することは困難であることから、削除するものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第75号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第75号三笠市議会基本条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第76号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 議案第76号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮ります。

議案第76号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第76号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 意見書案第6号 「手話言語法」制定を求める意見書

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 意見書案第6号「手話言語法」制定を求める意見書を議題とします。

本案については、齊藤議員ほか2人からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第6号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第6号「手話言語法」制定を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

◎市長挨拶

◎議長（谷津邦夫氏） この際、市長から発言の申し出がありますので、許可します。

市長、登壇願います。市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 本日の第4回定例会の最終日に当たり、一言御挨拶申し上げます。

初めに、一昨日、市議会議員猿田重夫様の突然の訃報を耳にし、余りに突然のことで、私は茫然とするばかりでございました。あれだけ元気で、しかも、お亡くなりになる前日には委員会に出席し、質問をされておられた猿田議員が突然と逝かれたことは、三笠にとって余りにも大きな痛手であり、今深い悲しみに包まれております。

猿田議員におかれましては、7期27年7カ月間、市議会議員として三笠市へ深い愛情を注ぎ、熱意を持って職を全うされておられただけに大変残念なことであります。その意思を真摯に受け継ぎ、今後も市民の皆さんのためにまちづくりに邁進してまいりますことを、改めてここにお誓い申し上げます。

また、御遺族様には、このたびの御不幸、まことに御愁傷のことと存じ、お悔やみ申し上げます。

猿田重夫様、どうぞ安らかにお眠りください。謹んで哀悼の意をささげます。

さて、この1年間、議員の皆さん、そして市民の皆さんの御支援、御協力をいただき、円滑な行政運営ができましたことを心から感謝申し上げます。

平成26年も残すところわずかとなりましたが、振り返ってみますと、再び自然から脅威を受けた1年であったように思います。大型台風の上陸、広島の土砂災害、そして御嶽山の噴火など、多くの尊い人命を失い、多くの被害がもたらされました。また、記憶の新しいところでは、大雪による徳島県の集落孤立、昨日の爆弾低気圧の影響による道東地方の大雪や高潮による道路冠水の被害など、幸い三笠市では起こりませんでした。私たちにあっては他人事ではない出来事でありました。

さて、もう一つのことしの大きな話題としては、やはり人口減少問題ではないでしょうか。日本創成会議において、896市区町村の自治体が2040年までに消滅する可能性があるという、大変衝撃的な発表がありまして、三笠市も20歳から39歳までの女性人口の減少率が79%と予想されまして、消滅可能性都市として、全国では36番目、北海道の市では3番目に位置づけられているところであります。

しかし、三笠市は、平成23年から人口問題を最重要課題と位置づけ、移住・定住対策を進め、住宅建設等の費用の一部や若者単身世帯の賃貸住宅の家賃の一部を助成し、保育所、幼稚園の保育料等の助成などの事業を実施するほか、石炭の地下ガス化による石炭資

源の有効活用や三笠高校の市立化、三笠ジオパークなど、さまざまな政策を打ち出し、取り組んでまいりました。

中でも三笠高校は、道内60を超える市町村から3学年120名がそろい、一人も欠けることなく、ことしもさまざまなコンクールでの入賞を果たし、ことしは初めての高校生休日レストランを開催するなど、町に明るい話題を提供してくれました。

そして、今年度は初めての卒業生を迎えることとなり、その卒業生の進路に当たりましては、40名の卒業生に対し200社近い企業から求人のお案内をいただき、就職、進学を合わせてほとんどの生徒が内定を受けることができましたことは、大変うれしい限りであります。これは、学校長を初め、教職員の皆さんの努力、そして何より生徒たちみずからが目標を持ち、一生懸命に精進した結果であると思います。将来、この子供たちがさまざまな形で三笠市に戻ってくることを今から楽しみで仕方がありません。

また、三笠ジオパークも今年度から本格的にスタートし、ジオツアーや各種イベント、ガイド養成講座の開催など、積極的な取り組みを行うことができ、交流人口の増大を図ることができました。日本ジオパークネットワークからも高い評価をいただいております。次の再認定を目指すことはもとより、世界ジオパークの認定を最終的な目標として、取り組みを強化していきたいと思うところであります。

これら事業を円滑に進めることができましたのも、市議会の皆さんの御理解と御協力のたまものと感謝申し上げる次第であります。

御承知のとおり、政府は人口減少問題を主要課題とし、地方創生をスローガンに地方の活性化と人口減少対策のために動き始めました。また、さきのアベノミクスを問う衆議院議員総選挙においては、自民・公明の与党で議席を3分の2以上確保する結果に終わり、今後一層、安倍政権の政策は加速して進むことになろうかと思うところであります。

今後も時代の流れをしっかりと把握し、一層先見の明と新たな発想を持ち、今後も市民の皆さんが将来に希望が持てるまちづくりを進めるため、自主自立に向けて健全な行財政運営に取り組んでいかななくてはならないと思う次第であります。

ことし1年も、議員の皆さん方の御叱正と励ましによって過ごさせていただきましたことを心から厚く御礼申し上げます。

これから、年末年始、多事多端とは思いますが、どうかひとつ健康だけは御留意されまして、家族ともどもおそろいで新しい平成27年をお迎えいただきたいと思っております。

新年におかれましても、本年に引き続きさらに三笠のまちづくりに情熱を燃やし、御尽力をいただくことを念願いたしますとともに、1年間御支援をいただいたことに対するお礼を申し上げ、年末に当たっての私の御挨拶といたします。大変ありがとうございました。
(拍手)

◎議長挨拶

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、私から一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

突然の猿田重夫議員の訃報に接し、心から哀悼の意を表する次第でございます。

けさほど、奥様に御挨拶申し上げまして、御霊前に御参拝してまいりました。奥様から、議員の皆さんにくれぐれもよろしくとの伝言がございますので、申し添えたいと思います。

ことし1年間、議会として多くの行政の理事者や職員の皆さん、そして同僚の議員の皆さんに御協力いただき、議会運営に御協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げたいと思います。

先ほど来、市長は、三笠高校を含めた町の漸進なるお話がありましたので、重複を避けて次の話させてもらいますが、三笠も三笠高校の明るい話題、あるいはイオンアグリ創造の三笠の進出含めて、大変市民もうれしく思っていることと思います。

その反面、三笠高校と抱き合わせで話が出てくるのが養豚場の悪臭問題。食の文化にふさわしいかどうか、あるいは市立病院の今後の方向性はどうなるのか、まだまだ課題が山積しているというふうに思っております。議会人としても、大変市民の皆さんから、明るい話題とともに、耳の痛い話も聞かされているのが現実でございます。

私どもは、全員で議会基本条例を制定し、そして市民と直接対話の中で議会報告会、あるいは民主団体との意見交換会、ことしは特に三笠高校3年生の生徒さんと、この本会議場でいろんな意見等を賜り、交流をさせていただきました。そういう声というものを三笠市に活かすべく提言書として、11月の末に市長にそのことを申し上げさせていただきました。ぜひとも御検討いただき、新年度予算のほうにも反映していただければ幸いだというふうに思います。

また、これまで財政上等の問題から休刊しておりました市議会だよりを、12月1日号付で全戸に配布することができました。一つの情報公開として、多くの市民の皆さんに議会の動きを知ってもらう、大変いい機会だというふうに思っております。今後とも、ぜひ継続していただければ幸いだというふうに思います。

また、市の行政の皆さんの御理解をいただき、50年の歴史を持つ三笠市制になって、市議会史を初めて発刊することができました。このことは、三笠市議会としても今後に貴重な資料として残すことができたということは、喜びにたえない次第でございます。

私ども市議会議員として、任期もあと余すところ4カ月余りとなりました。市民の負託に応えて、この4年間近く一生懸命頑張っている姿は、市民はきっと目にしていると思いますし、今後のまちづくりにも大きな期待を寄せていることと思います。来年4月には統一地方選挙を抱えておりますし、私どももそれぞれその期待に応えるべく役割というものがあるかというふうに思っております。

年末年始、暴飲暴食のないように、健康管理だけは十分注意して、そして皆さんの体力づくりをしていただいて、統一地方選挙に臨んでいただきたいというふうに思っております。

家族ともども健康で明るい年を迎えられますことを心から御祈念申し上げまして、一言

御挨拶にかえさせていただきます。ことし1年間、ありがとうございました。（拍手）

◎閉 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 以上をもちまして、平成26年第4回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時39分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員